

開局時間のご案内

月火水金土曜	8:30-18:30
木曜	8:30-16:30
日・祝日	休み

保険
薬局

●夜間・休日等加算の対象時間

平日19:00-閉店まで 土曜日13:00-閉店まで

※1月2-3日 12月29-31日は休日扱い

※開局時間外の時間外調剤料について

時間外加算 6:00-8:00 18:30-22:00 深夜加算 22:00-6:00

休日加算 日曜日・祝日・年末年始（12月30日-翌年1月3日）

 ライズ調剤薬局土浦北店

緊急連絡先（転送電話）029-832-1689

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料は以下の通りです。また、患者様が薬を安心して安全にご使用いただけるよう、薬の使用履歴（薬剤服用歴）を活用しています。この履歴に基づき、薬の服用方法や市販薬との相互作用について説明し、その内容を記録しています。

※患者様の個人情報は、当薬局の個人情報の保護方針に基づき厳重に管理いたします。もし疑問やご質問がありましたら、遠慮なく当薬局のスタッフにご相談ください。



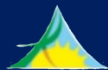
調剤基本料	1	45点
後発医薬品調剤体制加算	3	30点
地域支援体制加算	2	40点
連携強化加算		5点
医療 DX 推進体制整備加算	1	7点
在宅をご利用の場合	在宅薬学総合体制加算	1 15点

当薬局では、医療の透明化と患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

※平成30年より公費負担医療で自己負担が発生しない患者様についても明細書の発行が義務付けられております。

処方箋受付数は月1,800回以下、グループ内の薬局数は300店舗未満、グループ全体の合計受付数は月4万回未満です。医薬品取引価格の妥結率は5割以上で、地方厚生局に報告済みです。特定医療機関からの賃貸関係はありません。後発医薬品の調剤率は90%以上です。非常時対応のための連携体制が整えています。



地域に貢献する薬局になるためにしていること



開局時間

平日：8時間以上
土：3.5時間
週：45.5時間



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料の届出をしています。
管理薬剤師の実務経験が要件を満たしています。



対応

24時間調剤及び在宅業務に対応。
地方公共団体等に周知を行っています。



健康相談

健康相談を行っています。
緊急避妊薬の対応、一般用医薬品の販売、医療機関への受診を勧奨しています。



医薬品備蓄

1200品目以上の医薬品を備蓄しています。在庫状況の共有・融通を行っています。



情報収集

インターネットを通じた情報収集と周知（PMDAメディアナビなど）を行っています。



在宅医療

在宅業務体制の整備と実績（年間24回以上）について、医療材料および衛生材料を供給可能な体制が整っており、医療機関や訪問看護ステーションとの連携が可能です。



後発医薬品

後発医薬品の調剤割合が90%以上あります。



プライバシー

プライバシーに配慮した構造です。



研修

調剤従事者の資質向上を図るため、定期的な研修・学会などで研究発表を行っています。



麻薬

麻薬小売業者の免許を受けています。



副作用報告

健康被害などを防止した事例の収集と副作用報告に係る手順書と報告する体制を整備しています。



取扱い公費負担医療

- 戦傷病者特別援護法→生活保護法による医療扶助・更生医療
- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律→認定疾病医療・一般疾病医療費
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律→結核患者の適正医療
- 障害者自立支援法→精神通院医療・更生医療・育成医療
- 児童福祉法→療育の給付・障害児施設医療・小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療・児童福祉法の措置等に係る医療
- 母子保健法による養育医療
- 特定疾患治療費及び先天性血液凝固因子障害等治療費
- 小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療の給付
- 石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給
- 生活保護法による医療扶助

